令和８年度グランドサークルプロジェクト事業
「Tokyo - Osaka via Hokuriku 戦略的情報発信事業（WEB 記事広告)」
業務委託に係る企画提案書の募集について

次のとおり、企画提案を募集する。
令和８年１０月９日

１　業務の概要
（１）業務名
令和８年度グランドサークルプロジェクト事業
「Tokyo - Osaka via Hokuriku 戦略的情報発信事業（WEB 記事広告)」
（２）業務の内容
仕様書のとおり

２　参加条件
業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者。
（１）地方自治法施行令第 167 条の４に規定する者に該当しない者であること。
（２）役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む）に、次のア又はイのいずれかに該当する者がないこと。
ア　破産者で復権を得ない者
イ　拘禁以上の刑（刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 67 号）による改正前の刑法の規定による禁錮以上の刑を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者
（３）次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。
ア　民事再生法（平成１１年法律第２２５号に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続き開始の申立てをされた者で、同法第１７４条第１項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
イ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる公正事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第１９９条第１項若しくは第２項又は第２００条第１項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
ウ　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第３条第１項の規定によりなお従前の例によることとされている破産事件に係るものを含む。）

（４）次のいずれかに該当しない者であること。

ア　暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ　法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ　暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ　役員等（企画提案に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から本業務の取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ　企画提案に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における個人

カ　暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

（５）類似業務の受注実績が過去５年以内にあり、確実に業務を履行できるものであること。

３　企画提案書の提出場所等

（１）提出場所及び問い合わせ先

〒500-8570　岐阜県岐阜市薮田南２丁目１番１号　岐阜県庁１０階

岐阜県観光文化スポーツ部観光誘客推進課海外誘客係　担当：尾関

メール：　c11336@pref.gifu.lg.jp

（２）仕様書の交付方法

岐阜県公式 HP の以下の URL からダウンロードすること

https://www.pref.gifu.lg.jp/bid/search/search.php?search_bid_kwd=&ctg%5B%5D=5&sec02=0&sec01=0&date1=&date2=&search=1

（３）プロポーザル参加申込書受付期限

ア　期限　令和８年１０月３０日（金）１７時１５分まで

イ　方法　実施要領に示す方法による

（４）企画提案書提出期限

ア　期限　令和８年１１月６日（金）１７時１５分まで

イ　方法　実施要領に示す方法による

（５）企画提案書の採否及び契約

企画提案書の採否については、企画提案書提出期限の日から概ね１０日～２週間を目途に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、仕様書を確定し、岐阜県及び連携先とそれぞれ契約を締結する。

４　その他

（１）詳細については、実施要領、仕様書に記載してあるため、内容を熟読し、企画提案書を提出すること。

（２）本件の問い合わせに関して、質疑については、電子メールのみとし、面接又は電話での質疑には応じない。